明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可　日刊（行政機関の休日休刊）

官報
編集・印刷
独立行政法人国立印刷局

目次

〔告示〕
○除籍が滅失した件（法務一七二）　一
○戸籍が滅失した件（同一七三）　一
○令和四年度における共同募金の実施期間を定める件（厚生労働二八五）　三
○砂防法第二条の土地を指定するとともに、直轄砂防工事を施行する件（国土交通九八〇、九八一）　四
○砂防法第二条の土地を指定する件（同九八二～九八四）　四
○地すべり防止区域を指定する件（同九八五、九八六）　六
○土地収用法の規定に基づき事業の認定をした件（同九八七）　七
○宅地建物取引業法の規定に基づく登録講習機関の登録事項の変更の件（同九八八）　七
○船舶安全法第二十八条第七項において準用する同法第二十五条の四十八第一項の規定に基づき、登録検査機関の登録の更新をした件（同九八九）　七
○特殊貨物を収納する海上コンテナの質量の確定方法等を定める告示の一部を改正する告示（同九九〇）　八
○旅客自動車運送事業運輸規則及び貨物自動車運送事業輸送安全規則の規定に基づき適性診断及び講習の実施機関より業務の廃止届出があった件（同九九一～九九四）　九
○気象測器の型式を証明した件（気象庁七）　一〇
○海上における射撃訓練を実施する件（防衛二二七～二三〇）　一〇

〔人事異動〕
内閣　一〇

〔叙位・叙勲〕　一〇

〔公告〕
諸事項
官庁
押収物還付、鉱業財団、有権者申出方、保険業法第二四二条第五項の規定に基づく保険管理人選任関係　一〇
裁判所
相続、公示催告、失踪、除権決定、破産、再生関係　二
会社その他　三